

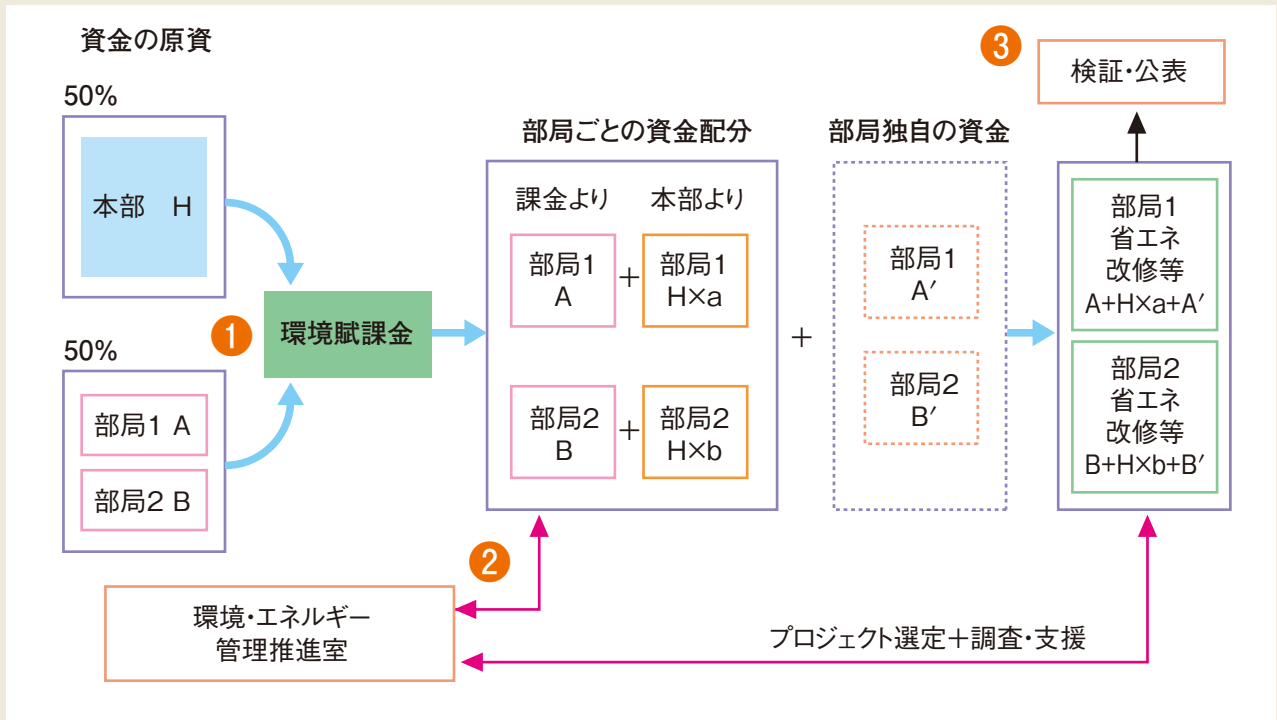
環境賦課金制度が導入されました

京都大学では、増え続けるCO₂に対応するため、環境賦課金制度を導入しました。

この制度は、1) 賦課金による省エネルギーへのインセンティブの創出、2) 省エネルギーを図るための改善策に再投資する財源の創出を目的としています。

詳しくは詳細版6ページへ HP▶<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/environment/report/index.htm/>

環境賦課金の仕組み



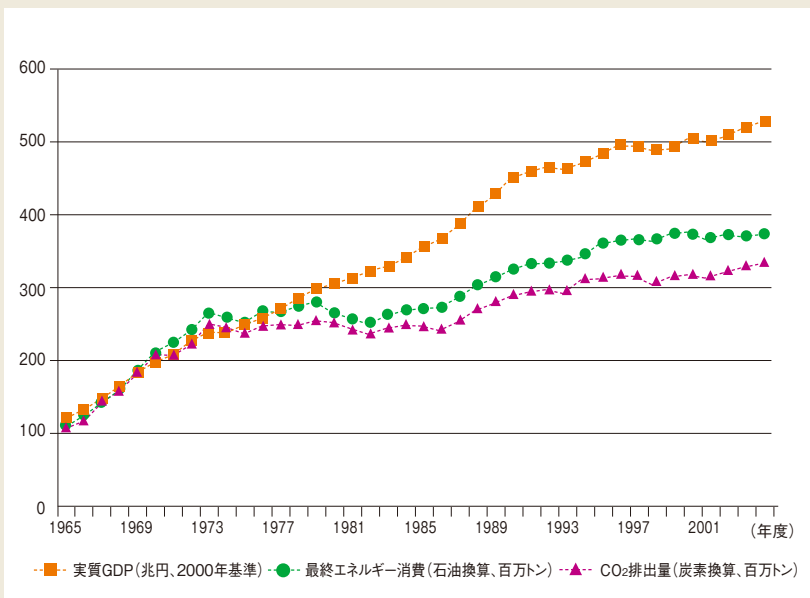
① 各部局は、エネルギー消費量に一定の単価を乗じた環境賦課金(A・B...)を拠出します。およそ同額(H)を全学的資金からも拠出します。

② 環境賦課金は、各部局が主体的に作成した省エネ対策などをもとに、環境・エネルギー管理推進室が主体となって投資先を選定します。(a, bは配分割合)

③ 環境賦課金の投資が十分に効果を発揮したかについて検証・公表を行います。

脱炭素社会に向けた政策手段の研究

経済学研究科 准教授 諸富 徹



経済成長とCO₂排出の「切り離し」

温室効果ガスの排出削減を促す政策手段として、排出量取引制度や環境税の導入が有効です。とりわけ、排出量取引制度は大きな注目を浴びています。その仕組みは、政府が日本の排出削減目標を決定し、排出総量を決め、排出枠を各企業に配分します。各企業は、排出量と排出枠を一致させることが求められます。排出量が排出枠を超える場合は排出を削減するか排出枠を購入し、逆に余った企業はそれを売却して収入を得ることもできます。この制度は、削減を熱心に進める企業が報われる仕組みです。

1973年以降、経済成長とCO₂排出量との「切り離し」が行われています。今後は、成長してもエネルギー消費やCO₂排出量が減少する段階に入らねばなりません。排出量取引は、そのための中核的手段として位置付けられるでしょう。